

西郷港



島根県土木部港湾空港課

〒 690-8501 島根県松江市殿町 8

☎ 0852-22-5201

URL : <http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/port/harbor/kouwan/shimanenokouwan/saigoukou.html>

1. 概 況

西郷港は、本土から隔てること約80kmの日本海上にある隠岐諸島の島後に位置し、奥深い湾形を持つ天然の良港であり、直背後の隠岐の島町は、隠岐諸島の経済、教育、文化、観光の中心地である。

本港は古来沿岸漁業の根拠地として、また、大陸や本土との交流、日本海を行き交う北前船の寄港・避難に利用されてきた。

昭和34年に重要港湾に指定され、島民の生活を支える物資等の流通拠点として、また、本土と隠岐を結ぶ海路（フェリー3隻と高速旅客船レインボージェット1隻が就航）における島後の玄関口として発展してきており、港湾取扱量は平成25年において内貿117万トン（うちフェリー67万トン）、乗降客数は27万人となっている。

平成に入り、フェリーふ頭の老朽化や用地の不足などによる利用面での支障が問題視されたことから、平成11年に人流や物流の中心としてふさわしいフェリーふ頭への再開発に着手し、平成26年に完成した。この再開発ではふ頭用地の拡大、ターミナルビルの増床と併せて、耐震岸壁を整備し防災拠点として、機能強化を図った。

現在は、本港地区の小型船溜まりと小田地区の公共ふ頭を整備しており、平成30年頃に予定している完成が待たれる。

(港湾計画)

1. 基本方針

平成10年3月に平成20年代前半を目標年次とし、取扱貨物量220万トン（うちフェリー120万トン）、船舶乗降旅客数60万人を目標とした、港湾計画の改訂を行った。

この方針としては、以下のとおりである。

- 1) 隠岐島後における物流・人流の拠点として、船舶の大型化に対応した機能強化を図るとともに、フェリーふ頭の再開発を進める。
- 2) 漁船等の適切な収容を図る。
- 3) 大規模地震災害時における緊急避難及び緊急物資輸送等

の対策を進める。

- 4) 多様な機能が調和し、連携する質の高い空間を形成するため、陸域16haと水域213haからなる港湾空間を、以下のように利用する。

- ① 本港地区のフェリーふ頭周辺は人流関連・交流拠点ゾーンとする。
- ② 小田地区北部及び飯田地区南部は物流関連ゾーンとする。
- ③ 飯田地区東部及び津井地区は生産ゾーンとする。
- ④ 小田地区南部は緑地レクリエーションゾーンとする。
- ⑤ 本港地区北部、飯田地区北部及び津井地区南部は船だまりゾーンとする。
- ⑥ 飯田地区北部は廃棄物処理ゾーンとする。

2. 計画の内容

1) 係留施設

本港地区	岸壁 (-7.5m)	200m (フェリー)
	〃 (-6.5m)	220m
	物揚場 (-4m)	120m
小田地区	岸壁 (-5.5m)	90m
津井地区	岸壁 (-7.5m)	130m
	〃 (-5m)	100m (専用)

2) 水域施設

小田地区	泊地 (-5.5m)	面積1ha
津井地区	泊地 (-7.5m)	面積2ha
	〃 (-5m)	面積1ha

3) 小型船だまり

本港地区	物揚場 (-2m)	115m
	船揚場	15m
飯田地区	防波堤	40m
	物揚場 (-2m)	25m

5) 臨港交通施設

臨港道路飯田津井線	535m
-----------	------